

アニマル・スピリッツをもつ企業の海外展開挑戦支援補助金にかかるQ&A		
No	Q	A
1	早期に受付終了する可能性があるとのことだが、どのような場合か。	予算額や申し込み企業数などが上限に達した場合は、受付の終了となる場合がある。また、上限に達しそうな場合に、受付を一時中止する場合がある。
2	新たに海外への販路拡大を行う企業とあるが、新たにとはどのレベルか。	すでに海外展開を行っている企業であっても、例えば、新しい国や商品などに取り組む場合は申し込みできる。
3	中小企業に限定されるのか。	県内に拠点があれば、大企業であっても申し込みできる。
4	複数の事業者がグループとして申し込むことはできるか。	可能である。 ただ、ひとつの事業者が複数回補助金を活用することはできないため、単独で申し込んだ事業者が、グループに所属して申し込むことはできない。(逆もしかり)
5	補助金の対象となる事業はどういったものか。	例を挙げると、 ・国際展示会・商談会・物産展等への出展 ・海外向け販売促進(マーケティング・広告宣伝露出等) ・海外向けECサイト等登録 ・海外向けサンプル品の輸送 ・海外バイヤー等の招聘(旅費等)
6	補助金の対象とならない費用を教えてください。	明示的に対象とならない費用は以下の通り。疑義がある場合は問い合わせさせていただきたい。 ・人件費 ・(サンプル輸出以外の)販売を目的とした製品等の輸送費用・原材料費等 ・接待に係る費用 ・租税公課 ・借入金の返済金、支払利息等 ・航空機のビジネスクラス等の特別料金
7	決算書はどの部分を提出すればよいか。	BS、PL、一般管理販売費明細書、製造原価報告書、株主資本等変動計算書の提出をお願いしたい。
8	目的はインバウンドでもいいのか。	海外進出を目的としているため、インバウンドを目的とした事業は除く。
9	海外現地法人が申請してもいいか。	国内法人に限る。
10	製造機械設備の購入費用にも充てられるということか。	充てることができるが、設備資金については特に注意が必要。 法定耐用年数の間は処分制限等がかかること、海外販路の開拓がうまくいかず、製造した商品を国内向けに販売するような事態になると、資金使途違反となり、補助金の返還を求める可能性があるため、特に注意していただきたい。
11	アニマルスピリッツとは何か。アニマルスピリッツをもっているかをどのように審査するのか。	ケインズ経済学用語で、「血気」「野心的意欲」といった意味。 本補助金においては、リスクを取って新たに海外進出を行う、やる気といった意味で表現しており、申請書の提出がアニマルスピリッツをもつことの自己申告と位置づけている。
12	予算額はいくらか。	2億円である。全額国の臨時交付金を活用している。
13	申請書を記入するときに気を付けることはあるか。	新たな事業であることが必要なので、何が新しいのかを明確に記載してください。 また、伴走者の役割は具体的に記載していただきたい。
14	申請から交付決定までどのくらいかかるか。	2週間程度は見えていただきたい。

2023/6/6

5月29日

5月29日

5月29日

5月29日

5月29日

5月29日

5月30日

5月30日

5月30日

5月30日

5月31日

6月6日

6月6日

6月6日

6月6日